

# NPO法人 設立支援

ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動の健全な発展を促進するために「特定非営利活動促進法」は作られました。



法人格を取得することで、任意団体では不可能な様々な契約や登記ができます。情報公開をすることによって社会的な信用が増します。

NPO法人は、収益事業を行わない限り法人税は一切かかりません。また地方税も収益事業を行わなければ、減免申請を行うことでゼロになります。

**中小企業診断協会東京支部 城東支会 がお手伝いいたします**

中小企業診断士は  
中小企業支援法で定められた中小企業者に対して、公的支援事業を行う唯一の  
国家資格を有する民間経営コンサルタントです。

(社)中小企業診断協会は  
全国17,000人の中小企業診断士が所属し、47都道府県全てに支部を設置して  
います。東京支部ではエリア別に6つの支会が構成されており、このうち、城東  
支会は江戸川・江東・墨田・葛飾・足立の5区を主な活動地域として様々な経営  
支援活動を行なっております。

(社)中小企業診断協会・東京支部・城東支会  
城東支会長 桐山 孝志

**お問い合わせ・ご連絡は下記まで、お気軽にどうぞ**

担当 齊藤久美子 TEL&FAX 03-3684-7433 Eメール k-saitou@mua.biglobe.ne.jp  
地域支援部長 佐藤 吉弘 TEL&FAX 03-3877-6684 Eメール sato@nona.dti.ne.jp